



消防団ポンプ操法大会（8月23日）

主
な
内
容

- 小池市長の市政報告 …………… 2 50
・最後のチャンス!
知事さんと直接お話をし
て
立派な加茂病院をつくる
- 総体の結果 …………… 51
- 加茂の風土記 …………… 52

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院をもり立てましょう
 「美人の湯」も加茂市の宝 美人の湯をよろしく願いたします

市政報告

加茂市長 小池清彦

最後のチャンス！
知事さんと直接お話をして
立派な加茂病院をつくる

泉田知事さんのお求めに応じて

「県立加茂病院改築に関する当方の論点」

を詳細に作成して、知事さんにお送りいたしました。
併せて、当方から差し上げることになっておりました

「加茂市・田上町の病児・病後児保育施設計画」

をお送りいたしました。

同時に泉田知事さんと私加茂市長が直接お話をさせていたただいて、一気に結論を出させていたただきたいことも、お願いいたしました。

泉田知事さんと私が一日お話をさせていただければ、妥当な結論がすぐに出るものと確信いたします。

そもそもの話は、県の新しい加茂病院の基本設計に対し、本年一月十六日、私が十項目の要望書を知事さんに差し上げた時から始まります。

加茂市長の十項目の要望に対し、本年一月二十九日知事さんから回答があり、四項目は、認められました。他の二項目は、長い目で見ての課題とされました。

まだ全く認められていない四項目について、私は、本年二月四日知事さんにお目にかかり、お願いをいたしました。

要望した四項目は、次のとおりであります。

るので、ぜひともそこまで広げていただきたい。

1 コンクリートの建物の耐用年数は六十年と決められており、新加茂病院は地震に強い建物でもあるので、少なくとも六十年は建て替えることはできない。従って、これまでの医学の進歩等に対応し、また、将来の医学の進歩等に対応するためには、できるだけ建物を広くしておかなければならない。

2 県の現案では、新加茂病院の産科の個室は、四室以下となる。これでは、前知事時代と同じく、妊婦が来なくなり、閉鎖されてしまう。三条にあるレディスクリニック石黒(すべて個室で十九)と同様に個室を少なくとも二十室としていただきたい。

最近平成二十四年にできた福井県鯖江市にある公立丹南病院は、新加茂病院とほとんど同じく百七十九床、十五診療科であるが、丹南病院の延床面積は一五、〇七〇²mもあるのに、県の現案では、新加茂病院の延床面積は一三、一二四²mにすぎない。

3 県の現案では、療養病床を三十床から五十床に増やし、緩和ケア病床を新たに三十床つくる代わりに、その分一般病床を五十床減らして百床としている。しかし、新加茂病院は、今度できる県央基幹病院の第一の補完病院であるので、百床では不足である。従って、五十床増床していただきたい。

新加茂病院の県の現案は、六階の展望室を除けば四階建て一部五階建てであるが、建築基準法の日影(にちえい)の範囲内で五階を精一杯広げれば一四、六〇六²mまで広げることができ

4 県の現案に、お認めいただいた麻酔科を加えると十六診療科になるが、県当局は、このうち

神経内科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師を置かないことにしている。すべての診療科に常勤医師を置いていたいただきたい。

（この要望に対しては、若月病院局長が半年間に一回だけ、本年七月十七日に加茂市長に会った際に、「病院局は、前から、あらゆる診療科に常勤医師を置くよう努力するといっている。」と述べましたので、これは過去の事実とは違いますが、当方の要望を認めた新たな発言と受けとめます。）

以上の四項目の要望に対し、知事さんは「地元とよく相談して立派な病院をつくるよう指示してあるので、病院局長と協議してもらいたい」旨おっしゃいました。

そこで私は、知事さんのお言葉に従い、若月病院局長にお目にかかり、知事さんのお言葉をお伝えし、協議を申し入れたのであります。

しかるに病院局長は、その後今日までの半年間に私と会って下さったのは一回のみで、しかも、それは協議ではなくて、自説を繰り返す述べただけで帰って行かれました。

病院局長は、半年間に一回私に会っただけという、驚くべきことが行われ、いたずらに半年間が空費されてしまったのであります。

新聞報道によりますと、知事さんは「病院局には水面下で話し合うのではなく、論点を公開して議論するよう指示した。」とおっしゃったのとであります。が、「水面下の話し合い」などは、全く行われなかったのであります。

病院局長は、半年間に一回私に会っただけで、協議そのものが行われなかったわけですから、当然病院局長は、知事さんに当方の論点を申し上げることはできなかつたわけであります。

知事さんが「論点を公開するように」とおっしゃったことは、ごもつともなことであります。

当方の論点は、はじめから明白ですが、このた

びこれを詳細に明らかにする文書を作って、八月二十四日(月)に知事さんにお送りいたしました。

また、この文書の中に、「当方から差し上げることになっておりました加茂市・田上町の病児・病後児保育施設計画」を含めた次第であります。

一方、病院局長は、半年間に一回だけ私に会ったのみで、協議を行って下さらなかっただけでなく、このたび、自身が加茂・田上地域に配布した新聞の折り込みチラシを当方に送って来られましたのに、当方が同地域に配布した新聞の折り込みチラシを差し上げましたところ、受け取りを拒否されました。

即ち、御自分の考えを述べるだけで、当方の考えは全く聞かないという態度であります。

これでは全く協議を行うことはできない状況であります。

従いまして、これから私が病院局長と協議を行おうとしても、いたずらに時間を空費するばかりで、新加茂病院の建設着手がさらに遅れることに

なるだけだと思えます。

また、考えてみますと、病院局長は、決定権を持っておりませんので、過去半年の経験からみても、決定権のない人物との協議がまとまるとは、思われません。

当方は、この文書で論点を詳細に明らかにいたしましたので、今後は、知事さんと私がお会いして、お話をさせていただきたいと、この文書で申し入れたところであります。

知事さんと一日お話をすれば、妥当な結論がすぐに出るものと確信いたします。

次に、このたび知事さんにお送りした文書の骨子は、次のとおりであります。

一・加茂市・田上町の病児・病後児保育施設計画

- (1) 定員は病児五名、病後児五名、計十名
- (2) 最大保育可能人員は、十八名
- (3) 職員は、保育士三名、看護師一名

(4) 面積は三一二²m

(5) 概算工事費は八二、九九二千円

(6) 新加茂病院の開院と同時にこの施設も開園しなければならぬので、これから建設に着手する施設即ち母屋の中に設置する必要がある。従って、県の現計画を修正して、延床面積を広げる必要がある。

二・産科の個室は、少なくとも二十室が必要である。

(1) 現在、三条市、燕市、弥彦村、加茂市、田上町、新津、五泉市、阿賀町の広い地域において、産科は、レディースクリニック石黒（すべて個室で十九）（三条市）、産科婦人科茅原クリニック（個室九、四人部屋二）（三条市）、済生会三条病院（個室八、四人部屋二）（三条市）、渡辺医院（個室十三、二人部屋一、四人部屋一）（燕市吉田）、本田医院（個室四、四人部屋一）（燕市分水）の五つしかない。新津にあった新津産科婦人科クリニック

は、横越（新潟市江南区）の方へ移ってしまい、新津にはない。三条総合病院は二年くらい前から、吉田病院は平成二十六年から、産科をやめてしまった。

従って、加茂病院は、こうした広い地域の妊婦に対応しなければならない。

むしろ、この状況をチャンスに変えて、新加茂病院の産科をすべて個室の二十室とし、新しい加茂病院の目玉とすべきである。

なお、すべて個室で十九室のレディースクリニック石黒でも、医師は、石黒先生一人で行っておられる。

(2) たとえば、三条市のレディースクリニック石黒は、医師一人で十九室の個室があるが、病室が足りず、よほどに出産が近くなると、なかなか入院できないことがあり、また、定期的な健診に行っても、長時間待たされることが多いといわれている。これは、石黒先生の責任ではない。産科の病院が足りないのである。

十分な数の個室を備えた加茂病院産科の出現を、燕市・弥彦村から阿賀町までの広い地域の人たちが首を長くして待っている。

(3) 泉田知事さんの御英断で、県の基本設計には産科が入れられたが、産科の実現が危ぶまれてもいるようである。即ち、加茂病院産科の実現に反対する勢力があるように思う。

加茂病院産科の閉鎖を身を以て体験した私には、状況が推察できる。

加茂病院産科の実現について、反対する勢力から見れば、加茂病院産科に個室が二十室つくられ、大勢の妊婦がやって来るようになると困るわけである。個室を四室以下にして、妊婦が来ないようにすれば、将来加茂病院産科を閉鎖しやすくなる。

(4) 産科の個室を二十室にするためには、さらに四九八・一〇㎡のスペースが必要である。

現計画の個室四室に加え、二人部屋一室を個室一室にし、四人部屋一室を個室二室にす

ると、七つの個室がつけれる。残りは十三の個室である。この十三の個室をつくるのに四九八・一〇㎡が必要である。

三. 県の現計画の延床面積一三、一二四㎡は、十分である。五階を建築基準法の日影（にちえい）の許す範囲で精一杯広げる必要がある。

五階を精一杯広げる加茂市案では、延床面積は、一四、六〇六㎡となり、一、四八二㎡多くなる。このようにすることがぜひとも必要である。

(1) 病院局は、今の加茂病院は延床面積が一〇、〇〇〇㎡であり、県の現計画では一三、〇〇〇㎡あって十分だといっているが、今の加茂病院は四十五年前に建てられたもので、これから建てる病院は、これまでの医学の進歩に応じ、将来の医学の進歩にも対応できるものでなければならぬ。

(2) このたび新しく建設される病院は、地震に強い建物であるので、建設後六十年以上建て

替えられることはない。

コンクリートの建物の耐用年数は六十年と決まっております、公的施設は、これに従っている。

通常は、六十年経ったらきちつと建て替えられることはなく、六十年より長く使用されるのが通例である。

その間の医学の進歩は、はかり知れないものがあることは、容易に予測できる。このことは、過去六十年の或いは戦後七十年の医学の進歩を考えれば明らかである。

(3) そこで、最近建てられている病院は、通常どの程度の広さを持っているかを知る好例

が、福井県鯖江市にある公立丹南病院である。

これは、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、

越前町の二市三町でつくっている一部事務組合が建設し、運営している病院である。

この病院は、次のとおり、加茂病院と同一の諸元を持っている病院である。

診療科数	病床数	
一六	一八〇	加茂病院
一五	一七九	丹南病院

(4) ところが、このたび新しく建てられる加茂病院と最近平成二十四年に建てられた丹南病院の延床面積を比べてみると、新加茂病院が一三、一二四^mであるのに対し、丹南病院は一五、〇七〇^mもある。即ち、丹南病院の方が、新築される加茂病院よりも、一、九四六^mも広い。

(5) そこで私と加茂市の担当者六人は、鯖江市長さんの御高配をいただき、去る七月二十三日（木）丹南病院を訪問し、午後一杯かけて詳しく調査して来た。

(6) 私達が見たところでは、丹南病院は広すぎるといふようなことは全くなく、職員の方々

は、「むしろ狭い位で、機材等の収納スペースがもつとあってもよいと思う。」とのことであった。

(7) 加茂市案一四、六〇六²mと県の現計画一三、一二四²mとの差一、四八二²mは、ぜひとも広げる必要がある。

その理由は、次のとおりである。

① 病児・病後児保育施設の分三一二²mが必要となる。

② 産科個室分四九八・一〇²mが必要となる。

③ 丹南病院と比較して、外来（待合室、診察・処置スペース、配管、倉庫等）のスペースが一、一八四・〇六²m足りない。

④ 新加茂病院には、集中治療室（ICU）や未熟児室等がなく、大問題である。丹南病院にはあって、加茂病院にはない施設が極めて多い。

これらの施設に要する面積は、四九四・五七²mである。

⑤ 新加茂病院には、職員食堂がなく問題である。丹南病院同様七四・二〇²mが必要である。

⑥ 職員の子供達のための院内保育室のスペースが丹南病院に比べ六七・〇二²m狭い。

⑦ 入院患者の中で人工透析の必要な人がいるので、人工透析ゾーンがぜひとも必要である。将来のことも考えると丹南病院と同規模（三十床分）の五七一・九一²mは、確保しておく必要がある。

⑧ 以上の①～⑦の必要面積の合計は、三、二〇一・八六²mとなる。

しかし、加茂市案でも、現実に増やせる面積は一、四八二²mであって、一、七二〇²m足りないことになる。

⑨ さらに加茂市が強く要望している一般病床五十床分の面積は、一、四三八²mである。

⑩ 従って加茂市案でも足りない面積は、三、一五八²mとなる。

⑪ 従って、加茂市案の規模とすることが絶

対に必要であり、新病院が開院して、現病院を取り壊した後に、三、一五八㎡の早急な建て増しが必要となる。

(8) 加茂市案による新加茂病院の延床面積増加分一、四八二㎡の概算事業費は、当方の試算によれば、五九一、三一八千円となる。この中には加茂市・田上町が負担する病児・病後児保育施設の分八二、九九二千円が含まれているので、これを差し引くと県の負担増は、五〇八、三二六千円となる。この分については、五年据え置き三十年の起債が起こせるので、県の毎年の負担は、はじめの五年間は毎年五、五九二千円、六年目から毎年二、三、三一二千円となる。

この程度の県の負担額により、見ちがえるように立派な新加茂病院が建設されるので、すから加茂病院六十年ないし百年の大計のために精一杯五階を広げられるよう、衷心よ

りお願い申し上げます。

四・一般病床を百五十床に戻すための五十床の増床について

(1) 新加茂病院では、療養病床が三十床から五十床に増やされ、緩和ケア病床が三十床新設される代わりに一般病床が百五十床から百床へ五十床減らされている。

一方、新加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院になり、十六の診療科が置かれる立派な病院となるので、百床では不十分であり、五十床の増床が必要である。

(2) 県央基幹病院の救命救急センターは、一番小さな部類の地域救命救急センターと称されるもので、十九床しかない。

(3) ところが、新設の救命救急センターには、大量の救急患者が運び込まれることが予想されるので、救急患者は、短期間しか置いておけず、搬送後短期間で患者を大量に加茂病

院に搬送する必要が生ずるものと考えられる。

(4) また新加茂病院は、十六の診療科とそこに常勤医師が置かれる立派な病院となるので、入院患者も増加する。

(5) 従って、一般病床は、もとの百五十床に戻す必要があり、五十床の増床がぜひとも必要となる。

このために必要な面積は、一、四三八 m^2 となる。

(6) しかしながら、加茂市案でも延床面積を増やす余地は、一、四八二 m^2 しかなく、この面積は、病児・病後児保育施設(三二二 m^2)、産科個室(四九八・一〇 m^2)、集中治療室(I CU)(七一・一六 m^2)、未熟児室、回復室(八九・二二 m^2)をはじめ、必要な施設やスペースのために充てられてしまう。

(7) 従って、このたびの新加茂病院の建設において、五十床すべてを増床することは、困

難と思う。

(8) そこでこのたびは、百八十床から百九十床ないし二百床をめざして増床することとし、残りは、新加茂病院が開院して、現病院を取り壊した後に、早急に建て増しを行うこととされるよう衷心よりお願い申し上げます。

市民の皆様！

新しく建てられる加茂病院は、六十年以上建て替えることができません。

県の病院局がいう「増築スペース」は、母屋から六メートルしか離れておらず、平面積は八七〇 m^2 (二六四坪)しかない狭いものでありますので、このたび建てる建物を精一杯広くしておく必要があります。

この「増築スペース」は、新加茂病院の開院時には、まだ現加茂病院の建物の下にあります。従って、病児・病後児保育施設は、新病院の開院と同時に開園するために、このたび建設する建物に

設置しなければなりません。

折角復活した産科は、せめてレディースクリニック石黒並みの二十の個室が必要です。そうしなければ、妊婦は来なくなり、ほどなく閉鎖されてしまいます。

今が最後のチャンスです！

県の現案をもう少し広げれば、すばらしい病院ができて上るのです！

知事さんから最後の御英断をいただいて、将来に悔いを残さない立派な加茂病院をつくるために、みんなで頑張りましょう！

最後に、このたび八月二十四日に泉田知事さんにお送りした文書の全文を次に掲げます。

そして、これまでの経緯をすべて御覧いただくために、その前に発出した二つの文書も併せて掲げます。

即ち次に掲げる文書は、次の三つの文書であります。

○病児・病後児保育施設の加茂市・田上町案と県立加茂病院改築に関する当方の論点について
(平成二十七年八月二十四日)

○市民・町民の皆様へ(平成二十七年八月十日)
(新聞折り込みチラシ)

○新潟県立加茂病院の改築について、知事の加茂市長に対する約束を破り、県の担当者が不当かつ無効な計画通知書(建築物)(民間でいえば確認申請書(建築物))を送付して来たことに対して抗議し、対抗措置をとることの声明
(平成二十七年六月二十三日)

総 第 1100 号
平成27年 8月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

加茂市長 小 池 清 彦

病児・病後児保育施設の加茂市・田上町案と
県立加茂病院改築に関する当方の論点について

「当方から差し上げることになっておりました加茂市・田上町の病児・病後児保育施設計画」と「県立加茂病院改築に関する当方の論点」は、下記のとおりでございますので、よろしく御高配下さいますようお願い申し上げます。

さて、泉田知事様におかれましては、県立加茂病院の改築を御決断下さり、また、県の基本設計に対して当方より提出いたしました10項目の要望に対し、病児・病後児保育施設を加茂病院内に設置させていただくことや、加茂市の特別養護老人ホームに加茂病院から往診して下さること等をお認め下さいまして、心から感謝いたしております。

また、その時お認めいただいていない4項目につきましては、本年2月4日に私が知事様にお目にかかせていただきました際に、「地元とよく相談して立派な病院をつくるように指示してあるので、病院局長と協議してもらいたい」旨のお言葉をいただき、本当に感謝いたしております。

そこで当方は、病院局長にお目にかかり、知事様のお言葉をお伝えし、協議を申し入れたのでございました。

これに対して、病院局長は、その後今日までの半年間に私と会って下さったのは1回のみで、しかも、それは協議ではなくて、自説を繰り返して述べただけで帰って行かれました。病院局長は、半年間に1回私に会っただけという、驚くべきことが行われ、いたずらに半年間が空費されてしまったのでございました。

新聞報道によりますと、知事様は、「病院局には水面下で話し合うのではなく、論点を公開して議論するよう指示した。」とおっしゃったこととありますが、「水面下の話し合い」などは、全く行われなかったのであります。

病院局長は半年間に1回私に会っただけで、協議そのものが行われなかったわけですから、当然病院局長は、知事様に当方の論点を申し上げることはできなかつたわけであります。

知事様が「論点を公開するように」とおっしゃったことは、まことにごもつともなことでございます。当方の論点は、はじめから明白でございますが、ここにあらためまして、下記のとおり、詳細に明らかにし、公表もいたしますので、何とぞよろしく御高配下さいますようお願い申し上げます。

一方、病院局長は、半年間に1回だけ私に会ったのみで、協議を行って下さらなかつただけでなく、このたび御自身が加茂・田上地域に配布された新聞の折り込みちらしを当方に送ってこられたのに、当方が同地域に配布した新聞の折り込みちらしを差し上げましたところ、受け取りを拒否されました。即ち、御自分の考えを述べるだけで、当方の考えは全く聞かないという態度であります。

これでは全く、協議を行うことはできない状況であります。

従いまして、これから私が病院局長と協議を行おうといたしましても、いたずらに時間を空費するばかりで、新加茂病院の建設着手がさらに遅れることになるだけだと思います。

また、考えてみますと、病院局長は、決定権を持っておりませんので、過去半年の経験からみても、決定権のない人物との協議がまとまるとは

思われません。

つきましては、当方は、下記のとおり論点を詳細に明らかにいたしましたので、今後は、知事様のところに私が参上させていただきまして、お話をさせていただきたく、衷心よりお願い申し上げます。

知事様と1日お話をさせていただければ、妥当な結論がすぐに出るものと確信いたします。

新病院の建設着手がこれ以上遅れないようにするために、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

I 加茂市・田上町の病児・病後児保育施設計画

- (1) 計画及び図面は、別添1のとおりであります。
- (2) 児童の定員は、病児5名、病後児5名、計10名であります。
- (3) 最大保育可能人員は、18名であります。
- (4) 職員は、保育士3名、看護師1名であります。
- (5) 面積は、312㎡であります。
- (6) 概算工事費は、82,992千円ですが、県当局が提案される妥当な金額を当方で負担いたします。
- (7) おそらく、加茂市と田上町で一部事務組合をつくって建設費を負担し、運営することになると思います。
- (8) 新加茂病院の開院と同時にこの施設も開園しなければなりませんので、この施設は、これから建設に着手する施設即ち母屋の中に設置させていただく必要があります。
- (9) 将来の増築可能部分は、開院時には、まだ今の加茂病院の建物の下にありますので、ここにこの施設を設置することは、不可能であります。

II 県立加茂病院改築に関する当方の論点

1 産科の個室は、少なくとも20室が必要です。

(1) 現在は、産科は個室20室以上が常識です。

前知事の時代に、産科については、すべて個室のホテルのような病院を建てるのが一般的となりました。

三条には個室19室のレディースクリニック石黒が建てられ、新津には個室19室の新津産科婦人科クリニックが建てられました。その結果、妊婦は、これらの病院へ行ってしまい、個室の少ない加茂病院には、妊婦が来なくなってしまいました。そして前知事が産科を閉鎖してしまったのであります。

(2) 県の現計画では、内科系の個室は8室であり、ここへ、内科系の内科、総合診療科、神経内科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科の9診療科から入院患者が入ります。そうなりますと、産婦人科からの入院者が入れるのは、どう見積もっても8室のうち多くてその半分の4室でしょう。これでは、前知事時代と同じことになり、妊婦が来なくなることは、火を見るより明らかであります。そして将来、泉田知事様のあとの知事の時代に産科は閉鎖されることになってしまいます。

(3) 病院局は、内科系の個室8室のすべてと外科系の個室14室のすべてを産科のために使うとっていますが、ひどい詭弁です。内科系の個室は、内科系の9診療科すべての入院患者のために必要なのです。外科系の個室は、外科、整形外科、脳神経外科のすべての入院患者のために必要なのです。前知事時代の加茂病院でも、産婦人科の入院者のために他の診療科の個室が使われることはなく、とうとう産科は妊婦が来なくなり、閉鎖されてしまったのであります。

(4) 病院局は、加茂・田上の出生数から見た産科の患者数は、1日平均5人だから何とかなんとおっていますが、

- ① 内科系8室を産科の妊婦5人で5室占めるのは、無理であります。
- ② 産科の患者のほかに婦人科の患者もいます。
- ③ 加茂病院は、加茂・田上地域の人たちだけの病院ではありません。県央基幹病院の第一の補完病院なのです。
- ④ 現在、三条市、燕市、弥彦村、加茂市、田上町、新津、五泉市、阿賀町の広い地域において、産科は、レディースクリニック石黒（すべて個室で19）（三条市）、産科婦人科茅原クリニック（個室9、4人部屋2）（三条市）、済生会三条病院（個室8、4人部屋2）（三条市）、渡辺医院（個室13、2人部屋1、4人部屋1）（燕市吉田）、本田医院（個室4、4人部屋1）（燕市分水）の5つしかないのです。

新津にあった新津産科婦人科クリニックは、横越の方へ移ってしまい、新津にはないのです。三条総合病院は2年くらい前から、吉田病院は平成26年から、産科をやめてしまいました。従って、加茂病院は、こうした広い地域の妊婦に対応しなければなりません。

むしろ、この状況をチャンスに変えて、新加茂病院の産科をすべて個室の20室とし、新しい加茂病院の目玉とすべきであります。なお、すべて個室で19個室のレディースクリニック石黒でも、医師は、石黒先生1人でやっておられることを申し添えます。

- ⑤ たとえば、三条市のレディースクリニック石黒は、医師1人で19室の個室がありますが、病室が足りず、よほどに出産が近くなると、なかなか入院できないことがあり、また定期的な健診に行っても長時間待たされることが多いといわれております。これは、石黒先生の責任ではありません。産科の病院が足りないのです。十分な数の個室を備えた加茂病院産科の出現を、燕市・弥彦村から阿賀町までの広い地域の人たちが首を長くして待っています。

- (5)① 泉田知事さんの御英断で、県の基本設計には産科が入れられました。しかし、産科の実現が危ぶまれてもいるようです。即ち、加茂病院産科の実現に反対する勢力があるように思います。
- ② 加茂病院産科の閉鎖を身を以て体験した私には、状況が推察できます。
- ③ 加茂病院産科の実現について、反対する勢力から見れば、加茂病院産科に個室が20室つくられ、大勢の妊婦がやって来るようになると困るわけです。
- ④ 個室を4室以下にして、妊婦が来ないようにすれば、将来加茂病院産科を閉鎖しやすくなります。
- ⑤ 過去の加茂病院産科閉鎖の苦い経験にかんがみ、このようなことも念頭に置いておく必要があります。
- (6) 産科の個室を20室にするためには、さらに498.10㎡のスペースが必要と考えます。

現計画の個室4室に加え、2人部屋1室を個室1室にし、4人部屋1室を個室2室にしますと7つの個室がつくれます。残りは13室の個室です。この13室の個室をつくるのに498.10㎡が必要です。

- 2 県の現計画の延床面積13,124㎡は、不十分であります。5階を建築基準法の日影(にちえい)の許す範囲で精一杯広げる必要があります。5階を精一杯広げる加茂市案(別添4参照)では、延床面積は、14,606㎡となり、県の現計画より1,482㎡多くなります。15,000㎡は必要と考えますが、5階を広げるだけでは、14,606㎡にしかならず、不十分ではあります。せめて加茂市案の14,606㎡とすることが、ぜひとも必要であります。

- (1) 病院局は、今の加茂病院は延床面積が10,000㎡であり、県の現計画では13,000㎡あって十分だといっておられま

- すが、今の加茂病院は45年前に建てられたもので、これから建てる病院は、これまでの医学の進歩に応じ、将来の医学の進歩にも対応できるものでなければなりません。
- (2) さて、このたび建て替えることになった今の加茂病院は、建築後45年しかたっておりません。コンクリートの建物の耐用年数は60年ですので、今の加茂病院は、本来ならば建て替えることのできない病院です。従って、建物が古くなっているわけではありません。それを耐用年数が来る前に建て替えることになったのは、強い地震に対して十分な強度がないという理由からであります。
- (3)ところが、このたび新しく建設される病院は、地震に強い建物ですので、建設後60年以上建て替えられることはありません。おそらく、60年ないし100年建て替えられることはないでしょう。私が「加茂病院百年の大計」といっているのは、このことを指しています。それを病院局は「根拠となるデータがない。」といっていますが、コンクリートの建物の耐用年数は60年と決まっており、公的施設は、これに従っております。しかし、通常は、60年たったらきちっと建て替えられることはなく、60年より長く使用されるのが通例です。「百年の大計」という言葉に文句があるのなら、「六十年の大計」といっても構わないし、「六十年ないし百年の大計」といっても構いません。いずれにしても今後60年以上の長きにわたって、今年生まれた赤ちゃんが60歳以上、場合によっては百歳近くになるまで、建て替えられることのない病院なのであります。その間の医学の進歩は、はかり知れないものがあることは、容易に予測できることであり、このことは、過去60年の或いは戦後70年の医学の進歩を考えれば、明らかであります。
- (4) そこで、最近建てられている病院は、通常どの程度の広さを持っているかを知る好例が、福井県鯖江市にある公立丹南病院

であります。これは、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町の2市3町でつくっている一部事務組合が建設し、運営している病院であります。この病院は、次のとおり、加茂病院と同一の諸元を持っている病院であります。

	加茂病院	丹南病院
病床数	180	179
診療科数	16	15

- (5) ところが、このたび新しく建てられる加茂病院と最近平成24年に建てられた丹南病院の延床面積を比べてみますと、新加茂病院が13,124㎡であるのに対し、丹南病院は15,070㎡もあります。
- (6) 即ち丹南病院の方が、新築される加茂病院よりも、1,946㎡も広いのです。
- (7) そこで私と加茂市の担当者6人は、去る7月23日(木)丹南病院を訪問し、午後一杯かけて詳しく調査して参りました。鯖江市長さんの御高配により、院長先生をはじめ大勢の方々から、じっくりとお話を聞くことができました。
- (8) 私達が見たところでは、丹南病院は広すぎるというようなことは全くなく、職員の方々は、「むしろ狭い位で、器材等の収納スペースがもっとあってもよいと思う。」とのことでした。
- (9) さて、丹南病院は延床面積が15,070㎡ありますが、新加茂病院の5階を精一杯広げる加茂市案(別添4参照)は、14,606㎡で464㎡少なくなっております。しかし、この点は物理的にやむをえないところであります。
- (10) そこで加茂市案14,606㎡と県の現計画13,124㎡との差1,482㎡は、ぜひとも広げる必要があります。

その理由は、次のとおりであります。(別添2参照)

- ① 病児・病後児保育施設の分312㎡が必要となる。

- ② 産科個室分498.10㎡が必要となる。
- ③ 丹南病院と比較して、外来（待合室、診療・処置スペース、配管、倉庫等）のスペースが1,184.06㎡足りない。外来のスペースが極めて狭いので、広げる必要がある。
- ④ 新加茂病院には、集中治療室（ICU）や未熟児室等がなく、大問題である。丹南病院にはあって、新加茂病院にはない施設が極めて多い。

即ち、次の施設が丹南病院にはあって、加茂病院にはない。

集中治療室（ICU）、未熟児室、回復病室、授乳室、調乳室、CPM（膝関節運動機器）室、プレイルーム、体外受精室、切出室、微生物室、顕微鏡室、聴力検査室、神経検査室、心電図室、アンギオ（血管造影）室、乳房撮影室、骨塩量測定室、EWSL（体外衝撃波結石破碎装置）室、等

これらの施設に要する面積は、494.57㎡である。

- ⑤ 新加茂病院には、職員食堂がなく問題である。丹南病院同様74.20㎡が必要であると考える。
- ⑥ 職員の子供達のための院内保育室のスペースが丹南病院に比べ67.02㎡狭い。
- ⑦ 入院患者の中で人工透析の必要な人がいるので、人工透析ゾーンがぜひとも必要である。将来のことも考えると丹南病院と同規模（30床）の571.91㎡は、確保しておく必要がある。
- ⑧ 以上の①～⑦の必要面積の合計は、3,201.86㎡となる。しかし、加茂市案でも、現実に増やせる面積は、1,482㎡であって、1,720㎡足りないことになる。
- ⑨ さらに加茂市が強く要望している一般病床50床分の面積は、1,438㎡である。
- ⑩ 従って、加茂市案でも足りない面積は、3,158㎡となる。
- ⑪ 従って、加茂市案の規模とすることが絶対に必要であり、新

病院が開院して、現病院を取り壊した後に、3,158㎡の早急な建て増しが必要となる。

- (11) 加茂市案による新加茂病院の延床面積増加分1,482㎡の概算事業費は、当方の試算によれば、591,318千円となります。この中には、加茂市・田上町が負担する病児・病後児保育施設の分82,992千円が含まれておりますので、これを差し引くと県の負担増は、508,326千円となります。この県の負担増加分につきましては、5年据置き30年の起債が起せますので、県の毎年の負担は、はじめの5年間は毎年5,592千円、6年目から毎年23,312千円となります。この程度の県の負担額により、見ちがえるように立派な新加茂病院が建設されるのですから、加茂病院六十年ないし百年の大計のために精一杯5階を広げられますよう衷心よりお願い申し上げます。

3 一般病床を150床に戻すための50床の増床について

- (1) 新加茂病院では療養病床が30床から50床に増やされ、緩和ケア病床が30床新設される代りに一般病床が150床から100床へ50床減らされております。一方、新加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院になり、16の診療科が置かれる立派な病院となりますので、100床では不十分であり、50床の増床が必要であります。
- (2) 県央基幹病院の救命救急センターは、一番小さな部類の地域救命救急センターと称されるもので、19床しかありません。一方県央基幹病院の救命救急センター（19床）を含む病床数は500床で、このために廃止される燕労災病院（300床）と厚生連三条総合病院（199床）の病床数の合計と同じです。しかも、救命救急センターの19床を含んで同じなのです。
- (3) ところが、新設の救命救急センターには、大量の救急患者が

- 運び込まれることが予想されますので、救急患者は、短期間しか置いておけず、搬送後短期間で患者を大量に加茂病院に搬送する必要が生ずるものと考えられます。
- (4) また、新加茂病院は、16の診療科とそこに常勤医師が置かれる立派な病院となりますので、入院患者も増加いたします。
 - (5) 従って、一般病床は、もとの150床に戻す必要があり、50床の増床がぜひとも必要となります。このために必要な面積は1,438㎡となります。
 - (6) しかしながら、加茂市案でも延床面積を増やす余地は、1,482㎡しかなく、この面積は、病児・病後児保育施設(312㎡)、産科個室(498.10㎡)、集中治療室(ICU)(71.16㎡)、未熟児室、回復病室(89.22㎡)をはじめ、必要な施設やスペースのために充てられてしまいます。
 - (7) 従いまして、このたびの新加茂病院の建設におきましては、50床すべてを増床することは、困難と思います。
 - (8) そこでこのたびは、180床から190床ないし200床をめざして増床することとし、残りは、新加茂病院が開院して、現病院を取り壊した後に、早急な建て増しを行うことにされるよう衷心よりお願い申し上げます。

別 添 1

27.8.24

加茂市・田上町の病児・病後児保育施設計画

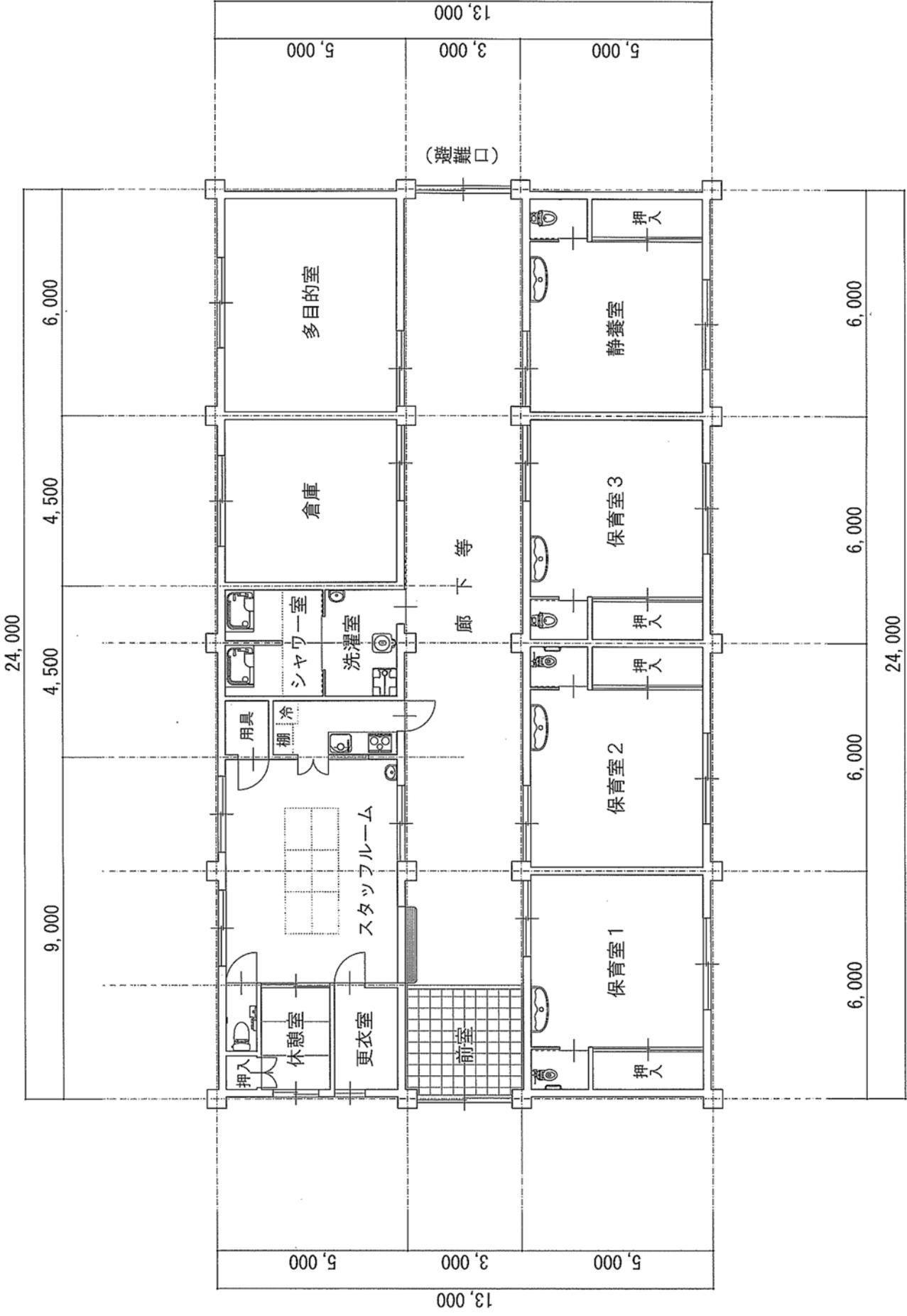
室名	面積 (定員10名)	備考
保育室1	30㎡ (トイレ・押入含む)	最大利用6名と想定
保育室2	30㎡ (トイレ・押入含む)	最大利用6名と想定
保育室3	30㎡ (トイレ・押入含む)	最大利用6名と想定
静養室	30㎡ (トイレ・押入含む)	保育室と同規模とする
多目的室	30㎡	設置要件なし 予備室として想定
スタッフ室	45㎡ (トイレ含む)	休憩室・ロッカー室含む 看護師事務スペース共
洗濯・給湯室	22.5㎡	キッチンスペース及び調乳室を含む
WC・シャワー室		
倉庫	22.5㎡	
廊下等	63㎡	
前室	9㎡	
計	312㎡	

概算工事費	82,992千円	丹南病院㎡単価266千円より $266(\text{千円}/\text{m}^2) \times 312(\text{m}^2) = 82,992(\text{千円})$
-------	----------	--

児童の原則;病児5名 病後児5名 合計10名

保育士;3名

看護師;1名



延床面積 312㎡

別 添 2

27.8.24

県の現計画では不十分である新加茂病院の施設面積

室 名		不足床面積(m ²)	備考
外 来	待合室	193.34	丹南病院との比較
	診察・処置スペース	745.05	産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、内科、小児科、皮膚科、外科、脳神経外科、整形外科、救急、麻酔科(丹南病院との比較)
	その他	245.67	配管、倉庫等(丹南病院との比較)
検 査	検査室	92.83	切出室、微生物室、顕微鏡室、聴力検査室、神経検査室、心電図室等
	放射線科	132.89	アンギオ(血管造影)室、乳房撮影室、骨塩量測定室、EWSL(体外衝撃波結石破碎装置)室等
人工透析ゾーン		571.91	個室含め30床(丹南病院と同規模とする)
手術	集中治療室(ICU)	71.16	容態の重篤な患者に対応するため
保 育	院内保育室	67.02	丹南病院との比較
	病児・病後児保育施設	312.00	加茂市・田上町の設置要望施設 定員10名による試算(詳細は別紙)
給食	職員食堂	74.20	県の現計画には職員食堂がないので、丹南病院同様のスペースが必要
病 棟	産科個室	498.10	13個室分(病室以外の必要スペース含む)
	特殊病室	89.22	未熟児室、回復病室
	病室以外の部屋	108.47	授乳室、調乳室、CPM(膝関節運動機器)室、プレイルーム、体外受精室
不足床面積 計		3,201.86	
県計画床面積		13,123.95	
小計		16,325.81	
追加一般病床50床分		1,438.59	県計画の一般病床100床(3F)をベースに算定 $2,877.17\text{m}^2 \times 1/2 = 1,438.585\text{m}^2$
県立加茂病院必要床面積		17,764.40	

加茂市案床面積は、14,606m²であり、県計画床面積13,124m²より1,482m²多い。一方、追加一般病床50床分を除く県計画床面積の不足分は、3,202m²であり、加茂市案でも1,720m²足りないことになる。

さらに追加一般病床50床分1,438m²を加えると、加茂市案でも3,158m²足りないことになる。

従って、加茂市案の規模とすることが絶対に必要であり、新病院が開院して、現病院を取り壊した後に、3,158m²分の早急な建て増しが必要となる。

別 添 3

27.8.24

加茂市案による新加茂病院延床面積増加分の概算事業費

項 目	単価(千円/㎡)	増加面積(㎡)	金額(千円)	備考
工事費 (建築・設備・外構等)	266	1,482	394,212	坪単価 約878千円
機器整備費等 (機器・備品・委託料等)	133	1,482	197,106	坪単価 約439千円
事業費合計			591,318	坪単価 約1,317千円

単価については、診療科目数・ベッド数ともにほぼ同規模であることから、福井県鯖江市の公立丹南病院を基に、以下の通り算定した。

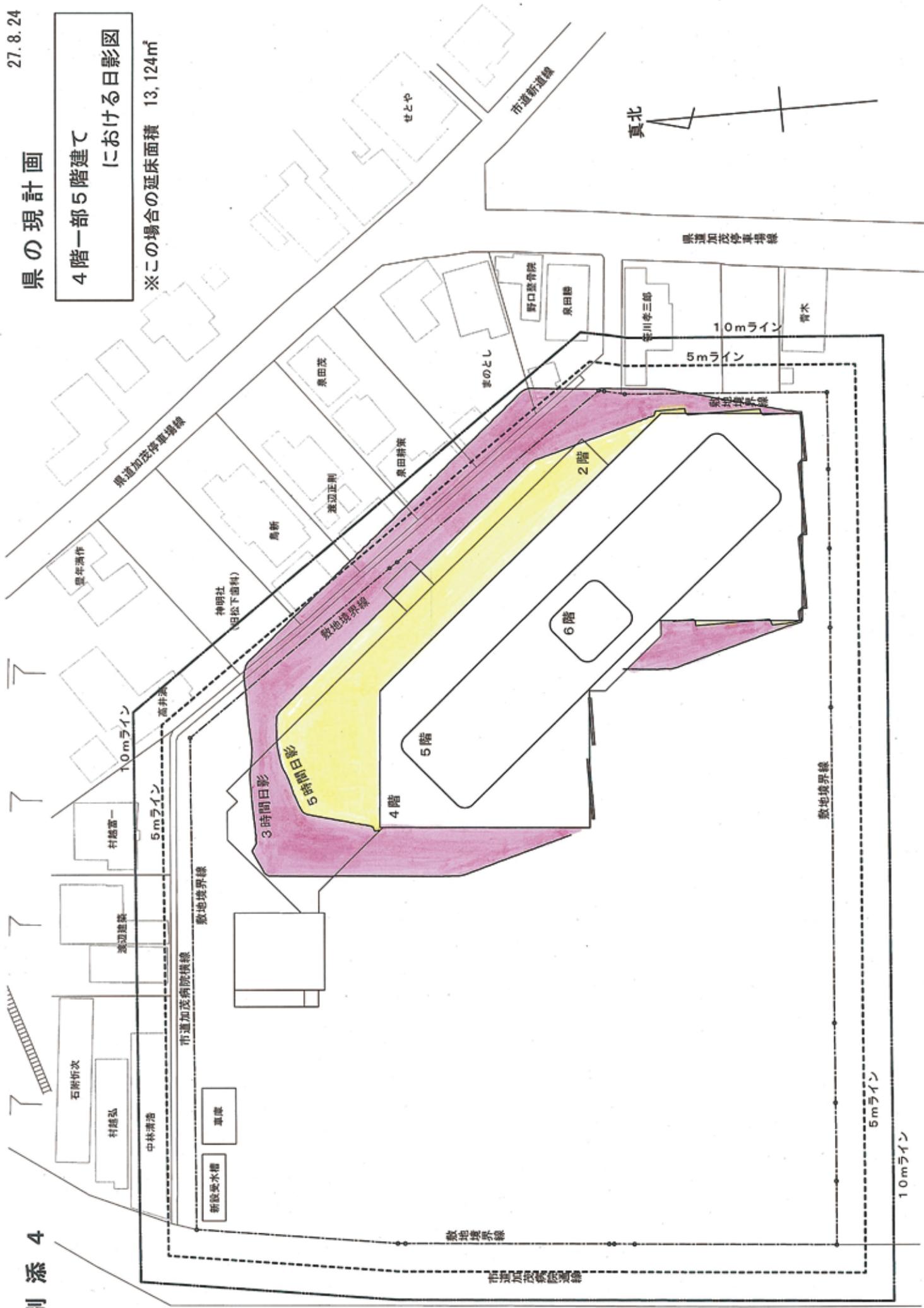
・事業費を延床面積で除し、㎡単価を算出

項 目	事業費(千円)	延床面積(㎡)	単価(千円/㎡)
工事費	4,000,000	15,070	266
機器整備費等	2,000,000		133

県の現計画

4階一部5階建て
における日影図

※この場合の延床面積 13,124㎡



測定面の高さ = 4(m) 緯度 = 37.665° [冬至] 測定時間: 8時~16時

平成27年8月10日

市民・町民の皆様へ

加茂市長 小池清彦

新潟県病院局長が泉田知事さんの加茂市長に対する約束に従わず、いつまでも加茂市長との協議に入らないため、建設工事の着手が遅れており、困っております。

双方真剣に協議を行えば、短時間で合意できることなのです。

しかるに病院局長は、「病院の建設が遅れても、今の病院で十分診療ができるから困らない。」とあって、協議に入ろうといたしません。

病院局長が早急に加茂市長との協議に入られ、双方努力して合意に達し、一日も早く建設工事に着手されるよう、強くお願いするものであります。

- 1 平成27年1月16日小池加茂市長は、「新潟県立加茂病院改築事業基本設計」に対し、10項目の要望書を泉田知事さんに提出いたしました。
- 2 これに対し、知事さんから1月29日に回答があり、10項目のうち4項目は、直ちに認められ、2項目は長い目でみて認められました。（広報かも2月号参照）
- 3 そこで加茂市長は、平成27年2月4日知事に面会して、回答書で認められなかったきわめて重要な4項目をお認め下さるよう要望いたしました。このとき加茂市長は、地震に強く、今後60年ないし100年建て替えられることがないであろう建物は、今後100年の医学と医療機器の進歩等を念頭に置いて、できるだけ広いものにしておかないと、将来取り返しのつかないことになることと、産科の個室があまりにも少ないことに鑑み、県案の4階建て一部5階建て（13,000㎡）に対し、建築基準法の許す範囲内でオール5階建てに近い14,600㎡の建物を提案いたしました。
- 4 これに対し、知事さんは、「問題は、日影（にちえい）であって、お金ではない。」とおっしゃいました。即ち、建築基準法が許せば建物を広げてよいということでもあります。そして、「自分の部下の担当者には、地元とよく相談して立派な病院を造るよう指示してあるので、あなたは、担当者と相談していただきたい。」旨を述べられました。

- 5 そこで加茂市長は知事さんの御指示に従って、若月病院局長に対し、協議を申し入れたのでありました。しかるに病院局長は、知事さんの加茂市長に対する約束に従わず、全く協議を行わないまま、平成27年6月19日に、いきなり加茂病院改築の計画通知書（建築物）（民間でいえば確認申請書（建築物））を加茂市長に送付してきたのであります。
- 6 この知事と市長を無視した侮辱的行為に対し、加茂市長は抗議し、病院局長に対する一切の協力を拒否し、早急に協議に入って双方合意に達することを要望したのであります。
- 7 しかし、病院局長は、その後一度だけ加茂市長に会って、譲歩を拒否したまま、「病院の建設が遅れても、今の病院で十分診療ができるから困らない。」と言って、協議に入ろうといたしません。
- 8 このため、新病院の建設工事着手は、いたずらに遅れ、困っております。建設工事着手が遅れている責任は、協議に入ろうとしない病院局長にあるのであって、加茂市長にはありません。加茂市長は、どうしようもありません。
- 9 県案での加茂病院（180床16診療科）の延床面積は、13,000㎡であります。これに対し、最近建てられた福井県鯖江市にある公立丹南病院（加茂病院とほとんど同じ179床15診療科）の延床面積は15,070㎡で、2,000㎡も多いのです。現実に行ってみたところ、これでも狭いくらいでした。
- 10 県案に従って、加茂病院を建てた場合、特に次の点で、取り返しのつかないこととなります。
 - (1) 県案では、まことに狭く、十分なスペースがとれず、今後60年ないし100年の間、医学の進歩に従う十分な診療を期待することはできません。
 - (2) 現在、産科は個室20室が常識です。産科の個室が4室以下では、妊婦が来なくなり、前知事時代同様近いうちに産科は閉鎖されてしまいます。病院局は、内科全体の残りの個室4室と外科の個室12室を使うと言ってありますが、それはあり得ません。前知事時代もそのようなことは行われず、産科は閉鎖されてしまいました。
- 11 減らされた一般病床50床の件も含め、病院局長が早急に協議に入られ、合意に達することを強くお願いするものであります。

新潟県立加茂病院の改築について、知事の加茂市長に対する約束を破り、県の担当者が不当かつ無効な計画通知書（建築物）（民間でいえば確認申請書（建築物））を送付して来たことに対して抗議し、対抗措置をとることの声明

加茂市長 小池清彦

- 1 平成27年1月16日小池加茂市長は、「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」（別添1）を泉田知事に提出した。
- 2 これに対し、知事は、加茂市長に対し、平成27年1月29日この要望書に対する回答（別添2）を送付して来た。
- 3 この回答によれば、10項目のうち4項目（加茂市長の要望書の5、6、7、9）は、認められ、2項目（加茂市長の要望書の8、10）は長い目でみて認められた。しかし、4項目（加茂市長の要望書の1、2、3、4）は認められなかった。
- 4 そこで加茂市長は、平成27年2月4日知事に面会して、回答書で認められなかった4項目をお認め下さるよう要望し、次の趣旨を述べた。
 - (1) 基本設計における県の案は、「4階建て一部5階建て」であるが、加茂市は「完全5階建て」を要望している。「『完全5階建て』は、

日影規制に抵触する。」というのが県の考え方であるが、建物の後側の5階を5 m下げれば日影規制に抵触しないので、そのようにしていただきたい。なお、選択肢としては、加茂病院の後側の用地買収を行う案もあるが、これは所有者の同意が必要なことである。

- (2) 産科の個室の病室が4室以下しかないのは、適当でない。現在は、産科はホテルのような、病室はすべて個室である病院を建てて競争している時代である。県の案では、以前同様妊婦が来なくなって、産科の閉鎖に追い込まれ、三条、加茂、田上、新津、五泉、阿賀の住民は、塗炭の苦しみを受けることになる。20以上の個室の病室をつくる必要がある。
- (3) 一般病床が150床から100床に減るのは適当でない。療養病床を30床から20床増やして50床とし、緩和ケア病床を新設して30床として、合計50床増やすのはよいが、その分一般病床を減らすのは適当でない。加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院となる。県央基幹病院に併設される救命救急センターは19床の小さなもので、大勢運び込まれて来る救急患者を5日間くらいしか置いておけず、その後は加茂病院に運ばれて来る。一般病床数を150床に戻し、全体の病床数を50床増やして230床とすべきである。県央には病床が78床残っているので、余裕は十分ある。
- (4) 新しい加茂病院の診療科は、内科、総合診療科、緩和ケア科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科の15科である。このうち皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師が配置されないことになっているのは適当でない。加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院でもあるので、ぜひとも全診療科に常勤医師を配置していただきたい。

- 5 さらに、加茂市長は、「今後建てる建物は、耐震構造になっているので、場合によっては、今後100年建て替えられないかもしれないものである。従って、福井県鯖江市の公立丹南病院（179床 15,070 m²）の例から見ても、基本設計（13,000 m²）のものでは狭すぎる。できるだけ広いものでなければならない。」旨を述べ、5階をもっと広くする案（14,600 m²と15,000 m²）を提案した。（別添3）
- 6 これに対し、知事は、加茂市長に対し、「問題は、日影（にちえい）であって、お金ではない。自分の部下の担当者には、地元とよく相談して立派な病院を造るよう指示してあるので、あなたは、担当者と相談していただきたい。」旨を述べた。
- 7 そこで加茂市長は、池田副知事、若月病院局長及び三林業務課長に面会して、知事の意向を伝え、加茂市長と協議に入るよう要請した。
- 8 しかし、上記の県の担当者からは、その後何の連絡もないまま、今日に至った。
- 9 ところが県の担当者は、加茂市長と何の協議も行わないまま、平成27年6月19日いきなり加茂病院の改築について、計画通知書（建築物）（民間でいえば確認申請書（建築物））を加茂市長に送付して来た。
- 10 しかし、この計画通知書（建築物）は、加茂市長に対する知事の約束を破り、加茂市長と何ら協議をせず、加茂市長との合意がないまま作成して送付して来たものであり、不当かつ無効の計画通知書（建築物）である。
- 11 さらに、この計画通知書（建築物）には、知事が県立加茂病院に設置することに同意した病児・病後児保育施設が全く掲げられていない。

- 12 従って、加茂市長は、このような文書を経由させて、三条地域振興局地域整備部の建築主事に送付することは、できない。
- 13 このたびの県の担当者の行為は、信義誠実の原則に著しくもとるものであり、当方は、強く抗議し、断固たる対抗措置をとるものである。
- 14 送付されて来た計画通知書（建築物）を修正するには、2週間もあれば十分であり、時間のかかるものではない。
- 15 県の担当者におかれては、早急に加茂市長と協議に入り、合意に到達すべきである。このことがなされるまでは、加茂市長は、計画通知書（建築物）を経由させず、建築主事に送付しない。また、県立加茂病院の改築に対し、一切協力しない。
- 16 以上声明する。

別添1

総 第 35 号
平成27年 1月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

加茂市長 小 池 清 彦

新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書

このたび平成27年1月14日付で新潟県立加茂病院改築事業基本設計が発表されましたが、これに対し、下記のとおり御要望申し上げます。

記

- 1 4階建て一部5階建てのこの基本設計を改めて、完全5階建てとしていただきたい。

なお、6階の多目的ラウンジは、この基本設計のとおりで結構です。

この結果、現在の加茂病院の延床面積が約10,000㎡となっているのを、この基本設計では、延床面積が約13,000㎡となっておりますが、当方の提案では、15,000㎡となります。

県立加茂病院と同規模（179床）の福井県鯖江市にある2市3町の組合立の公立丹南病院は、最近建て替えられた病院ですが（平成24年5月新病院で診療開始）、延床面積は、15,070㎡であります。

- 2 病床数は、この基本設計では180床となっているのを50床以上増やし、230床以上としていただきたい。
- 3 この基本設計では、産科の個室は4室以下であります。これでは全く不十分ですので、20室以上にしていただきたい。通常の民間病院と同様に、産科の入院室は、すべて個室にしていただきたい。
- 4 この基本設計の段階では、15の診療科のうち、皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師が置かれないことになっています。すべての診療科に常勤医師を置いていただきたい。
- 5 麻酔科を設置していただきたい。
- 6 加茂市の3つの特別養護老人ホームに、加茂病院から往診をしていただきたい。
- 7 加茂病院に病児保育園即ち病児・病後児保育施設を設置していただきたい。
- 8 がんの早期発見に絶大な能力を有するPET-CTをぜひとも設置していただきたい。
- 9 新しい加茂病院においては、病室の暖房と冷房を夜に停止することなく、一晩中作動させていただきたい。これに関連して、病院中の各室で「入」「切」ができるようにしていただきたい。
- 10 透析については、加茂市で大勢の患者に行っておられる病院があるので、この病院とは調和を保ちつつ、加茂病院でもできる態勢にしたい。

[説 明]

1 建物の形状及び延床面積について

- (1) 新しい加茂病院は、新しく建てられる「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。従って、後述のように極めて多くの患者が加茂病院に搬送されて来ます。また立派で重要な加茂病院には、多くの救急患者が直接搬送されて来ます。従って、150床から100床に減らされてしまった一般病床では、到底対応しきれず、50床以上の増床が必要になります。
- (2) また、産科の入院の個室は、4室以下では到底足りず、20室以上が必要であります。
- (3) そのためには、延床面積を大幅に増やす必要がありますので、6階の多目的ラウンジは別として、4階建てで一部5階建てのこの基本設計を変更し、完全な5階建てとされますようお願い申し上げます。
- (4) この結果、延床面積は、13,000 m²が15,000 m²となります。
- (5) 県立加茂病院と同規模（179床）の福井県鯖江市にある2市3町の組合立の公立丹南病院は、最近建て替えられた病院ですが（平成24年5月新病院で診療開始）、延床面積は、15,070 m²であり、加茂病院の基本設計は2,000 m²も少なくなっており、甚だ狭あいであります。
- (6) 新設の建物は、今後50年～60年は建て替えられずに存続することになります。一方医学の進歩は驚異的であり、新たなスペース

が次々に必要となってくることは、確実であります。このためにも、完全な5階建ての建物とし、延床面積を15,000㎡とすることは、絶対に必要であります。

2 病床数について

- (1) 新しい加茂病院は、新しく建てられる「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。
- (2) ところが、基幹病院の救命救急センターは、最も規模の小さい部類の19床のものであります。しかるに、このセンターには、極めて多くの救急患者が搬送されて来ますので、各救急患者を長く置いてはおけず、第一の補完病院である加茂病院には、極めて大勢の患者が基幹病院から搬送されて来ます。
- (3) 一方、この基本設計では、療養病床を30床から50床に20床増やし、新たに緩和ケア病床を30床設けることにしたため、50床の増床が必要となり、その分一般病床を150床から100床に減らしております。
- (4) しかし、新しい加茂病院は、立派で重要な病院となるのであり、入院患者は多くなります。
- (5) さらに基幹病院の第一の補完病院として、基幹病院から搬送されて来る極めて多数の患者に対し、また、さらに立派になった加茂病院に直接搬送されて来る多数の救急患者に対し、わずか100床で対応することは、不可能であります。
- (6) 他方、厚生労働省が定めた病床数の基準によれば、県央地域には、

78床の病床が余っており、これだけの余裕があります。このうち50床以上を加茂病院の一般病床を元へ戻すのに使うべきであります。

3 産科の個室について

- (1) 民間病院では、「産科は個室」が常識であります。民間病院では、ホテルのような個室を備えることを競っております。その結果、妊婦の方々は、豪華な個室によって、入院する病院を決めているのが、実情であります。その病院の医師と助産師の数や緊急な場合の対応能力で病院を決めているのではないのです。
- (2) 以前に加茂病院の産科へ来る妊婦が減ってしまったのは、まことに単純な理由によるのであります。加茂病院には入院の個室が極めて少なく、民間の病院には、豪華な個室が十分にあるというただそれだけの理由で、加茂病院の産科へ来る人が減ってしまったのであります。
- (3) この基本設計では、産科の個室は4室以下ですので、話になりません。再び以前の加茂病院同様、妊婦が来なくなります。
- (4) 産科には、20室以上の個室が必要です。通常の民間の産科病院では、19室の個室を持っているのです。通常の民間病院と同様に、産科はすべて個室にしなければ、以前と同様妊婦は加茂病院へは来ません。
- (5) 毎年の出産数は、加茂市で約180人、田上町で約70人です。さらに新津にも、五泉にも、阿賀町にも、産科はありません。従って、加茂病院は、毎年500人以上の妊婦を受け入れる必要があります。

ます。この方々をすべて個室で受け入れるのでなければ、妊婦の方々は加茂病院へは来ません。その結果、加茂、田上、新津、五泉、阿賀町の妊婦の方々は、塗炭の苦しみを受けることになるのであります。

4 すべての診療科への常勤医師の配置について

(1) 加茂病院は、県立の立派で重要な病院である以上、15の診療科のすべてに常勤医師を置く必要があります。

(2) 特に加茂病院は、「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。他方、基幹病院の救命救急センターは、わずか19床の小規模のものです。従って、救命救急センターへ搬送された救急患者は、基幹病院へ長く置いておくことはできず、搬送入院後短期間のうちに加茂病院へ搬送されて来ます。また、立派で重要な加茂病院には、多数の救急患者が直接搬送されて来ます。救急患者の診療科は、すべての診療科にわたりますから、15の診療科のすべてに常勤医師を配置することがぜひとも必要であります。

(3) この基本設計の段階においても、県当局は、依然として、15の診療科のうち皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師を配置しないことになっているとのことですが、上記の理由から見れば、この4つの診療科にも常勤医師を必ず配置する必要があります。

5 麻酔科の設置について

(1) 新しい加茂病院は、立派で重要な県立病院であります。また、「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。

- (2) 従って、高度の手術がなされることになり、また、救急搬送後短期間に患者が送られて来ますので、急遽高度の再手術をする必要が生ずることもあります。
- (3) また、こうした立派で重要な病院ですから、多くの救急患者が直接加茂病院に搬送されて来ますので、高度の手術がなされることとなります。
- (4) このため、麻酔科をぜひとも設置する必要があります。
- (5) 加茂病院と同規模の福井県の公立丹南病院には、麻酔科が置かれています。

6 加茂市の3つの特別養護老人ホームへの往診について

- (1) 新しい加茂病院の基本理念では、「地域の人々の健康維持・増進に貢献します。」とされ、また、基本方針では、「地域社会及び他の医療機関との密接な連携に努めます。」「適切な高齢者医療を行います。」とされています。
- (2) かつて、加茂市の特別養護老人ホームが1つだけあった当時は、加茂病院の医師が加茂市の特別養護老人ホームへ往診しておられました。それが、その後来なくなってしまわれたのであります。
- (3) 加茂市の3つの特別養護老人ホームでは、医師の確保に大層苦しんでおります。現在は、週1回午後に、三条市の大溪秀夫先生が平成園と第二平成園へ、加茂市の小池昭彦先生が第三平成園へ往診しておられます。両先生からは、早く後任を探してほしいと要望され

ておりますが、後任の先生が見つからない状況であります。

- (4) 新しい加茂病院の基本理念と基本方針にのっとり、ぜひとも新しい加茂病院からの往診をお願い申し上げます。

7 病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置について

- (1) 平成27年1月14日佐藤田上町長と私加茂市長とで、この要望をさせていただきました。
- (2) 病児保育園（病児・病後児保育施設）は、現在その必要性が強く叫ばれているものであります。現在は、女性の社会進出が一般化し、いわゆる夫婦共働きが圧倒的に多くなっております。この場合、子供が病気になりますと、夫婦のいずれか、通常の傾向としては母親が仕事を休まざるをえなくなります。しかし、仕事を休むことには、大きな困難が伴っておりまして、病気の子どもを預かる病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置が今や必要不可欠となっております。
- (3) しかし、病児保育園（病児・病後児保育施設）には、看護師だけでなく、医師の存在が不可欠なため、加茂市でも田上町でも、これを設けることが不可能な実情にあります。
- (4) 一方、県立加茂病院と同規模（179床）の福井県鯖江市にある2市3町の組合立の公立丹南病院は、最近建て替えられた病院ですが（平成24年5月新病院で診療開始）、そこには病児・病後児保育施設が設置され、鯖江市から委託を受けております。（他市町村の乳幼児が利用した場合には、鯖江市が費用を立て替えております。）

- (5) 加茂市と田上町に病児保育園（病児・病後児保育施設）を設けるためには、新しい加茂病院に設置していただく以外に方法はありません。
- (6) 幸いに、基本設計では、病院の職員のための保育所が設けられることになっておりますので、加茂市民と田上町民のための病児保育園（病児・病後児保育施設）をも設けていただきたく、強く御要望申し上げます。
- (7) この件について、早急に協議に入らせていただければ、有難く存じます。

8 PET-CTの設置について

- (1) 医学の進歩は、めざましいものがあり、多くの病気が治る時代となりました。とりわけ「がん」は、早期発見が最も重要であります。「がん」の早期発見において、最近大きな威力を発揮しているのがPET-CTであります。これは御承知のように、受診者を全身このPET-CTにかけますと、「がん」のある部位あるいは「がん」が疑われる部位が光るというものであります。
- (2) このPET-CTは、今や病院において、なくてはならない医療機器となっているものであります。いわんや新しい病院においては、優先順位第一で備えつけなければならない医療機器であります。ぜひとも設置をよろしくお願い申し上げます。

9 夜間冷暖房を止めないことへのお願い

- (1) 現在の加茂病院には、高橋芳右院長先生をはじめとして名医がそ

ろっておられ、看護師さん、技師さん、事務局の方々も、それぞれ練達しておられます。そして、患者さんに優しくして下さい、患者の方々の評判も極めて高いものがあります。

(2) しかし、1つだけ問題なのが、夜になると入院室の冷暖房を止めてしまわれることでもあります。これは病人の病状を悪化させることにもなり、付き添わなければならない状況にある人達にとっても、苦しいことでもあります。

(3) 新しい加茂病院は、最も近代的な立派な病院になります。新しい加茂病院においては、夜も絶対に冷暖房を停止されないよう強くお願い申し上げます。

(4) そのため、冷暖房は1日中昼夜ともに作動させていただき、病院中の各室で「入」と「切」ができるようにしていただきたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

10 透析について

(1) 透析については、加茂市において、さくらクリニックで大勢の患者に行っておられ、心から感謝しております。

(2) しかし、新しい加茂病院は、立派で重要な病院でありますので、加茂病院では透析ができないというわけには行かなくなっていると思います。

(3) さくらクリニックとは調和を保ちつつ、加茂病院でも透析ができる態勢にさせていただくようお願い申し上げます。

加茂市長 小池 清彦 様

新潟県知事 泉田 裕彦

「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」について（回答）

平成 27 年 1 月 16 日付けで御要望いただいた「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」について、下記のとおり回答いたします。

記

1 「完全 5 階建」への変更について

現計画の建物形状のまま「完全 5 階建」へ変更することは、日影規制に抵触します。日影規制を満たすためには建設位置の決定から再検討する必要があることに加え、現病院の一部取り壊しも必要となります。

この場合には基本設計からやり直すこととなり、開院時期を大幅に遅らせることとなります。

つきましては、今回公表した基本設計により改築を進めることについてご理解くださいますようお願いいたします。

なお、将来の医療環境の変化には増築スペースを活用して対応してまいります。

2 病床数の 50 床以上の増床について

地域住民の皆様の健やかな生活を実現するための病床数の検討においては、医療圏における医療機能の確保・充実に加えて、保健、介護、福祉施策とも連携し、全体を見据えた対応が必要となります。

また、厚生労働省ではニーズに合わせた病床機能の分化・集約化と連携強化を医療・介護機能再編の方向性として示し、昨年 4 月の診療報酬改定等を通じて急性期病床の削減を進めているところです。

新病院の病床数については、こうした医療・介護機能の再編の流れや県央基幹病院の整備方針等を踏まえ、主な診療圏である加茂・田上地域の年齢別将来推計人口や受療率等をもとに将来の入院患者を推計した上で、現在の 180 床を維持することとしたものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3 産科の個室 20 室以上の整備について

新病院において産科関連諸室を配置する病棟の個室は 8 室を予定しており、貴市及び田上町の出生数（年間約 250 人）と出産に伴う入院期間（7 日程度）を考慮し、1 日当たりの産科入院患者数は 5 人程度と推計しているところです。

4 全ての診療科への常勤医師の配置について

加茂病院整備基本計画におきまして、現在休止中の小児科、脳神経外科、外来のみの産婦人科、眼科、泌尿器科についても、常勤医師を配置することとしており、まずはその実現に向けて引き続き努力してまいります。

なお、医師の業務を軽減するための医師事務作業補助者を配置できる診察室や働きやすい環境づくりとしての院内保育所の整備など、医師にとって魅力のある病院づくりを進めてまいります。

5 麻酔科の設置について

手術の実施に当たりましては、必要に応じて他病院から麻酔医の派遣を受けて実施することとしておりますが、今後医師確保が進み、麻酔科としての診療が行える体制が整うことになれば麻酔科を標榜したいと考えております。

6 貴市の3つの特別養護老人ホームへの往診について

往診について施設からの具体的な要望があれば、対応を検討したいと考えております。

7 病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置について

病児保育事業については、平成27年4月に施行される子ども・子育て支援法において市町村が実施する事業として規定されており、まずは貴市及び田上町において施設整備、運営の手法や補助事業の活用等を御検討いただく必要があると考えております。

加茂病院が協力医療機関となるには医師確保という課題がありますが、敷地内等への施設の設置について、今後協議に応じてまいります。

8 PET-CTの設置について

県立病院では、整備済みとなっているがんセンターに加えて、地域がん診療連携拠点病院である中央病院及び新発田病院への整備に取り組むこととしており、加茂病院への整備につきましては、将来の課題と考えております。

9 病室冷暖房の一晩中作動について

新病院では、病棟等を中心に部屋ごとに温度設定や電源操作が可能な空調を計画しており、柔軟に対応できるよう配慮してまいります。

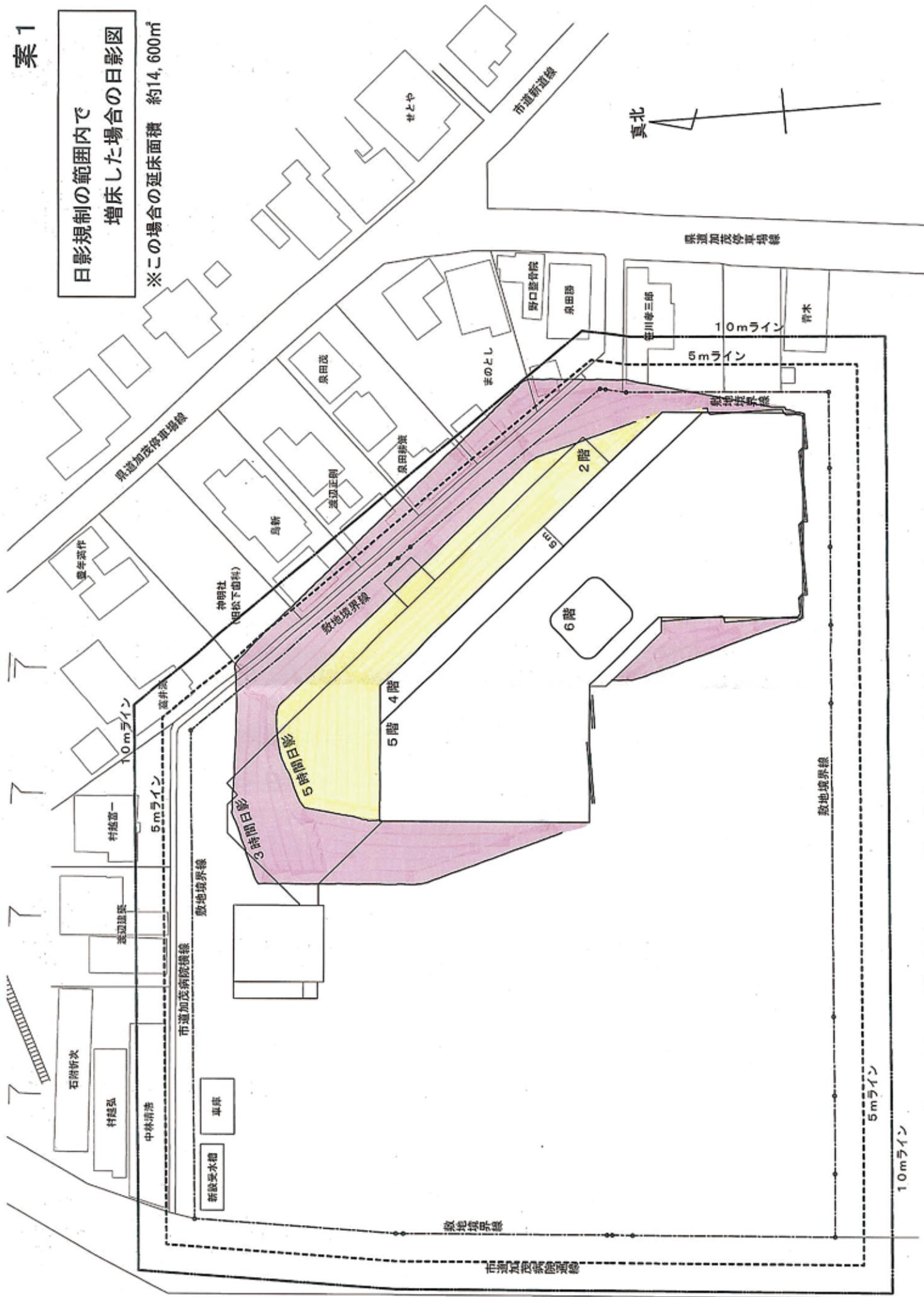
10 人工透析実施態勢について

県央医療圏及び加茂市内における人工腎臓装置の整備状況から、現時点では充足されているものと考えております。

なお、仮に将来加茂病院での人工透析が必要な状況となれば、増築スペースを活用して対応してまいります。

日影規制の範囲内で
増床した場合の日影図

※この場合の延床面積 約14,600㎡



測定面の高さ = 4(m) 緯度 = 37.665° [冬至] 測定時間: 8時~16時

縮尺 1/600

第58回 総体結果



登山

期日 6月6～7日

会場 大佐渡連山縦走 (佐渡市)

※登山は一般参加者・加茂山岳会指導者など四十名が参加しました。



硬式テニス (ダブルス)

期日 7月19日

会場 駒岡庭球場

【Aクラス】▼男子①川又誠一・橋本国定 (加茂フレンドリー) ②金子隼人・川瀬高志 (加茂フレンドリー) ③鈴木雄也・高野祐生 (加茂ローン) ▼女子①樋口七瀬・廣川雅美 (KIT・フリー) ②志田美津子・中山佐和子 (グレイト・シテイサークル) ③浅野日菜子・中山あらん (加茂高校)



水泳

期日 8月2日

会場 市民プール

【小学生男子】▼50 m自由形①増井遼大 (ダッシュユ三条) 29秒59 ②

阿部大 (石川小) ③坂井萩 (加茂西小) ▼50 m平泳ぎ①増井遼大 37秒22 大会新②阿部大 38秒72 大会新③皆川武蔵 (加茂AC) ▼50 m背泳ぎ①藤田翔太郎 (下条小) 47秒71 ▼50 mバタフライ①坂井萩 57秒72 ▼100 m平泳ぎ①皆川武蔵 2分0秒24 ▼200 m個人メドレー①藤田翔太郎 3分47秒31

【小学生女子】▼50 m自由形①坂井椿 (加茂西小) 32秒78 ②野村亜純 (加茂AC) ③藤田優花 (下条小) ▼50 m平泳ぎ①長沢望愛 (加茂AC) 44秒25 ②野村亜純 ▼50 m背泳ぎ①鈴木芽依 (加茂AC) 40秒77 ▼50 mバタフライ①田口令重 (加茂AC) 39秒76 ②笹川美晴 (加茂AC) ③藤田優花 ▼100 m自由形①長沢望愛 1分19秒19 ②笹川美晴 ▼100 m平泳ぎ①坂上ひより (加茂AC) 1分41秒51 ▼100 m背泳ぎ①坂井椿 1分23秒75 ②鈴木芽依 ▼100 mバタフライ①田口令重 1分31秒30 ▼200 m個人メドレー①坂上ひより 3分19秒17 ▼200 mリレー①加茂AC a 2分24秒25 ②加茂AC b

【中学生男子】▼50 m自由形①大野一真 (加茂中) 27秒28 ②船久保大雅 (加茂AC) ▼50 m平泳ぎ①

星野雅斗 (加茂AC) 36秒50 ②有本翔真 (加茂AC) ③吉田稜太 (加茂AC) ▼50 mバタフライ①浅野真希 (加茂AC) 28秒17 大会新②大野一真③坂井風 (加茂中) ▼100 m自由形①有本翔真 1分1秒22 ▼100 m平泳ぎ①星野雅斗 1分20秒87 ▼100 m背泳ぎ①鈴木雅也 (加茂AC) 1分8秒82 大会新 ▼100 mバタフライ①浅野真希 1分3秒85 大会新②坂井風 ▼200 m自由形①鈴木雅也 2分13秒06 大会新 ▼200 m個人メドレー①吉田稜太 2分46秒11 ▼400 mリレー①加茂AC 4分9秒17 大会新

【中学生女子】▼50 m自由形①安中莉椰 (加茂中) 39秒04 ▼50 m平泳ぎ①皆川いろは (加茂中) 47秒55 ▼50 mバタフライ①吉田玲菜 (加茂AC) 32秒55 ②安中莉椰 ▼100 m自由形①吉田玲菜 1分6秒65 ▼100 m平泳ぎ①皆川いろは 1分45秒87

【高校一般男子】▼50 m自由形①渡邊健太 (YERRR II) 27秒99 ②難波尚弥 (YERRR II) ③吉田貴広 (YERRR II) ▼50 m平泳ぎ①坂内貴洋 (YERRR II) 34秒45 ▼50 m背泳ぎ①坂内貴洋 33秒42 ▼50 mバタフライ①難波尚弥 30秒20



野球

期日 8月2・9・16日

会場 七谷野球場

【壮年の部】

①番田野球クラブ②AOI

【中学生の部】

①葵中学校②加茂中学校

加茂を訪れた亀田鵬斎

—— 森田甫三宛て書簡から ——

亀田鵬斎（一七五二～一八二六）

は、江戸中後期の儒学者である。江戸に家塾を開いて以来、門人は次第に増えた。天明五年（一七八五）、三十四歳の時、駿河台に家塾を移し「育英堂」と称し、自らの名を鵬斎と号して、折衷学を奉じる儒学者として聞こえが高かった。門下生は千人を数えたという。

越後出身の門人としては、新潟の館柳湾や巻町の巻菱湖がいるが、加茂では古川茂陵の長子盛員と医師森田甫三が鵬斎の門に入ったことが知られる。森田甫三（一七六七～一八二八）は、天明四年（一七八四）十八歳の時

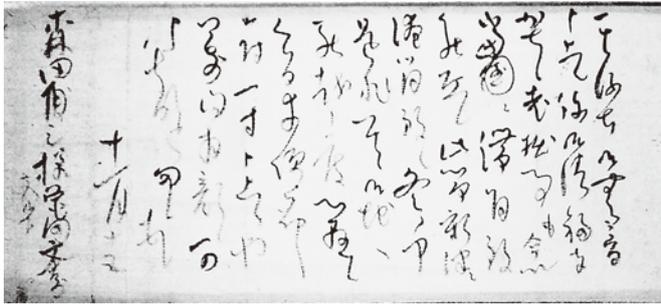
加茂の風土記

に江戸に上り奥医師岡甫庵に入門しているが、傍ら亀田鵬斎の塾に入門して漢詩と書を学んだ。幕府の寛政改革による「異学の禁」により、寛政九年（一七九七）塾を閉じ、

ほうさい

鵬斎は翌六年に旅に出た。越後や佐渡を回る北遊の旅は文化八年（一八一二）まで続いた。出雲崎町の良寛との出会いもこの旅のなかであった。

越後を遊歴していた鵬斎から加茂の森田甫三宛ての書簡が二通残っている。一つは四十四歳になっていた甫三宛ての文化七年（一八一〇）十一月付けの新津町からのもので「是非御地加茂へ訪ねて行きたい、冬のうちに来訪したい」との内容であった。もう一通は翌八年五月付けの書簡で、すでに江戸への帰途中で魚沼郡大井平村（津南町）からで、前年に参上した札と今春再び訪ねたいと心掛けていたが江戸へ帰ることになり叶わない、との内容になっている。



亀田鵬斎から森田甫三宛ての書簡(山吉哲久氏所蔵文書)

この書簡により加茂町の森田甫三宅を文化七年の十二月初め頃に訪問していたことが窺える。甫三にとっては江戸修学期の漢詩や書の師匠との再会であった。専門の医学を越えて甫三は詩や書の話に及んだとみられる。鵬斎は甫三宅を訪ねた際は、神主古川家とも交友して同家の盛員が寛政五年（一七九三）に早世したことなど聞かされたとみられ、また町の重立ちに書を揮毫したとみられる。市域には「鵬斎書」と銘のある掛幅や屏風がいくつが残る。

この後も甫三は文化十三年（一八一六）五月、伊勢参詣の旅に出た際は江戸をまわり同年六月に鵬斎宅に寄り音物（進物）を届けている。鵬斎との交友が続いていた。

（関 正平）

人口のうごき

8月1日現在
 世帯 10,317 (+ 2)
 人口 28,906 (-28)
 男 14,000 (- 3)
 女 14,906 (-25)
 ()内は前月比
 (7月異動分)
 出生 10 (男 7 女 3)
 死亡 34 (男13 女21)
 転出 45 転入 41